**資料１**

大阪府 健康医療部 保健医療室 保健医療企画課 作成

**■第３期中期目標（素案）の意見に対する修正（案）**

|  |  |
| --- | --- |
| 第３期中期目標（素案）（H27.10.27） | 第３期中期目標（案）＿修正（案） |
| **（３）コンプライアンスの徹底**府立の医療機関としての公的使命を適切に果たすため、法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な運営を行うこと。（以下、略） | **（３）コンプライアンスの徹底**公的医療機関としての使命を適切に果たすため、法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な運営を行うこと。労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）が改正されたことを受けて、的確な対応を図ること。（以下、略） |
| **２　業務運営の改善・効率化****（１）効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善**（略）**（２）収入の確保**医業収益を確保するため、効率的に高度専門医療を提供するとともに、診療報酬に対応して診療単価向上のための取組みを行うこと。引き続き、病床利用率など収入確保につながる数値目標を設定し、達成に向けた取組みを行うこと。（以下、略）**（３）費用の抑制**（略）**第４　財務内容の改善に関する事項**各病院が、将来にわたり公的な役割を果たしていくため、適切に経営状況の分析を行い、変化の兆候を早期に把握するとともに、必要に応じて対策を講じ、安定した財務運営を確保すること。あわせて、中長期的な視点による経営管理を強化し、財務内容の健全化を図ること。（以下、略） | **２　業務運営の改善・効率化****（１）効率的かつ効果的な業務運営及び業務プロセスの改善**（略）**（２）収入の確保**機構全体での収入目標を定め、病床利用率等収入確保につながる数値目標を適切に設定し、達成に向けた取組を行うこと。引き続き、医業収益を確保するため、効率的に高度専門医療を提供するとともに、診療報酬に対応して診療単価向上のための取組みを行うこと。（以下、略）**（３）費用の抑制**（略）**第４　財務内容の改善に関する事項**各病院が、将来にわたり公的な役割を果たしていくため、機構の経営基盤をより一層強化し、安定した財務運営を確保すること。また、適切に経営状況の分析を行い、変化の兆候を早期に把握し、必要に応じて対策を講じるとともに、中長期的な視点による経営管理を強化し、財務内容の健全化を図ること。（以下、略） |

**■第３期中期目標（素案）からの修正（案）**

|  |  |
| --- | --- |
| 第３期中期目標（素案）（H27.10.27） | 第３期中期目標（案）＿修正（案） |
| **第５　その他業務運営に関する重要事項**府の行財政改革推進プラン案を踏まえた改革の取組みについて対応するとともに、大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）について、関係機関と連携し早期整備を目指すこと。（以下、略） | **第５　その他業務運営に関する重要事項**府の行財政改革推進プラン（案）を踏まえた改革の取組について対応するとともに、大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）について、関係機関と連携し早期整備を目指すこと。また、同プラン（案）を踏まえ、府市の地方独立行政法人の統合について検討を進めること。（以下、略） |